



具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf) )

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026 年 6 月 19 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ウガンダ及び全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

### (2) 必要予防接種：黄熱病

## 6. 業務の背景

ウガンダ共和国（以下、ウガンダ）はアフリカ最大の難民受入国であり、2025年6月末時点で南スーダン、コンゴ民主共和国等から約190万人以上の難民及び庇護希望者を受け入れている。両国に接する北西部の西ナイル準地域は特に難民流入の多い地域であり、県によってはウガンダ人人口を上回る難民を抱える。難民の長期滞在化が進む中、難民のみならずホストコミュニティにも配慮しつつ、社会サービス・インフラの確保、生計向上、地方行政能力強化を通じた共生を支えることが重要課題となっている。ウガンダ政府はVision 2040の給水率100%達成に向け、第4次国家開発計画において2030年までに安全な水へのアクセス率を村落部80.4%、都市部87.4%まで引き上げることを目標としている。他方、難民影響域には相対的に安全な水へのアクセス率が低い県が多く、資金不足、施設更新・修繕に対応できる体制の弱さ及びコミュニティ主体維持管理の困難さといった地方給水分野共通の課題、ならびに、開発パートナー等による難民居住区向けの無料給水サービスによる有料給水サービスとの混在という同地域特有の課題が、持続的な給水サービスの実現を妨げている。

ウガンダ国内では、一定規模未満の公共管路給水施設等については、水環境省直下のアンブレラ水・衛生組織（以下、アンブレラ）が所有・運営維持管理を担う水道事業体として任命されている。アンブレラは急速に業務領域を拡大しており、難民影響域でも主要な水道事業体となることが見込まれるが、施設改良案件の形成・実施、移管後の運営維持管理、住民・関係機関との調整等の実施体制は十分に整っていない。

水環境省は2025年6月に首相府、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、北部アンブレラとの間で覚書（以下、2025年6月MOU）を結び、緊急人道支援としての給水サービスから、アンブレラによる持続的な給水サービスへ移行する（以下、

トランジション) 政策を打ち出し、トランジションと住民受容性の両立を目指している。

こうした状況を踏まえ、ウガンダ政府は、西ナイル準地域における給水サービスの安定化を目指し、北部アンブレラの運営能力・実施体制を強化する技術協力プロジェクトを我が国に要請した。

本詳細計画策定調査では、対象地域の課題、関係機関の能力・役割分担、他開発パートナー支援を含めたトランジションの進捗、パイロットサイト候補施設の状況を分析・整理し、プロジェクト内容を提案・協議する。その上で、合意文書締結を行うとともに、事前評価に必要な情報を収集・分析する。

## 7. 業務の内容

本調査で検討を行うプロジェクトは、西ナイル準地域の難民居住区及びホストコミュニティにおいて、北部アンブレラの施設改良案件形成・実施能力及び運営維持管理能力を強化し、パイロットサイトにおける北部アンブレラによる持続的な給水サービスへの移行を促進することを想定している。

現時点で想定するプロジェクトの枠組みは以下の通り。

### 【上位目標】

西ナイル準地域において、難民及びホストコミュニティに対する安定的な給水サービスの提供基盤が強化され、北部アンブレラによる持続的な給水サービスへの移行が促進される。

### 【プロジェクト目標】

北部アンブレラの施設改良案件形成・実施能力及び運営維持管理能力が強化され、パイロットサイトにおける北部アンブレラによる持続的な給水サービスへの移行が促進される。

### 【成果】

成果1 北部アンブレラにおいて、難民影響域での施設改良案件を計画・選定・実施するための実施体制が整備される。

成果2 パイロットサイトにおいて、対象アンブレラ主導で施設改良案件が実施される

成果3 パイロット対象施設について、北部アンブレラによる運営・維持管理体制が整備され、持続的な給水サービスへの移行に向けた対応方針が整理される。

成果4 パイロットで得られた知見を基に、難民影響域向けの施設改良・運営維持管理及び持続的な給水サービスへの移行に係る標準手順書及び横展開方針が整備される。

一方、難民影響域では無料給水と有料給水が混在し、施設ごとに整備状況、管理主体、トランジション段階、住民受容性、他開発パートナー支援の進捗が異なる。このため、本調査では、単に施設改良の必要性を確認するだけでなく、トランジションを進めるにあたり、水環境省（アンブレラ含む）、他開発パートナー、地方政府及び住民組織等がどのような活動を行っているか、事前にアンブレラが提案する対象候補施設（以下、対象候補施設）ごとのトランジションがどの段階にあるか、本事業がトランジションに向けてどのフェーズを補完・後押しし得るかを分析する必要がある。かかる留意点を踏まえて、施設改良案件の形成・実施に係る協力範囲、北部アンブレラによる運営維持管理体制の整備範囲、トランジションに係る課題・関係者反応・実施条件、及び標準手順書・横展開方針に反映すべき事項を明確化し、PDM案、PO案、R/D案、M/M案及び事業事前評価表案に反映する。

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2026年7月上旬～2026年7月中旬）

- ① 要請書、案件概要表、詳細計画策定調査計画、プレ公示資料、関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、要請背景・内容及び本事業のねらいを把握する。
- ② 2025年6月MOU、MWE等の関係機関の役割及びトランジション政策の位置づけを整理する。
- ③ 我が国及び他開発パートナー（ドイツ国際協力公社（GIZ）、ドイツ金融復興公庫（KfW）、UNHCR、国連児童基金（UNICEF）等）のこれまでの

協力状況、対象地域、進捗、成果・課題を確認し、本事業との連携可能性及び重複回避の観点を整理する。

- ④ 関係機関が実施中又は計画中の活動、対象候補施設ごとのトランジション段階、本事業が果たし得る役割を分析するための論点を整理する。
- ⑤ ウガンダ側関係機関、他開発パートナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ⑥ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ⑦ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する

（2）現地業務（2026年7月中旬～2026年8月上旬）

- ① JICAウガンダ事務所等との打合せに参加する。
- ② ウガンダ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票への回答や関係者ヒアリングを通じて、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下の通り。
  - ア） 要請背景・内容
  - イ） 関連する開発計画、政策、制度（2025年6月MOU、その他トランジションに係るものを含む）
  - ウ） 関連各組織
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制、関係機関間の連携・調整メカニズム
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
    - (e) 本事業への予算・人員配置
  - エ） 本プロジェクトに関連する他開発パートナー（GIZ、KfW、UNHCR、UNICEF等）の活動動向、連携の可能性
  - オ） 対象地域におけるトランジションにかかる住民受容性、難民・ホストコミュニティ間の公平性、関係者反応及び合意形成メカニズム。

- ④ 上記分析を踏まえ、公的水道事業体による持続的給水サービスへの移行における本事業の役割、協力範囲、及び標準手順書・横展開方針に反映すべき事項を整理する。
  - ⑤ ジェンダー主流化についての検討。具体的には以下のとおり。
    - ア) ジェンダー分析
      - (a) 水分野及び難民受入におけるジェンダーに関連した法令、政策、計画等
      - (b) 実施機関のジェンダー主流化の方針、体制、取組、女性職員の雇用・育成・能力レベル、他機関との連携等
    - イ) R/D（案）等の基本合意文書でのジェンダー視点に立った取組の検討
    - ウ) ジェンダーの視点に立った取組の指標の検討、それを踏まえた事業事前評価表（案）の作成とその取りまとめへの協力
  - ⑥ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（協力期間、実施体制、PDM案、PO案、討議議事録（R/D：Record of Discussions）案、協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）案、等）を検討する。
  - ⑦ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、検討及び取りまとめを行う。
  - ⑧ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
  - ⑨ 担当分野に係る調査結果をJICAウガンダ事務所等に報告する。
- (3) 整理業務（2026年8月上旬～2026年9月中旬）
- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
  - ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
  - ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

<sup>1</sup> [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。特に、事業の進捗、関係機関の役割、トランジション段階、本事業が果たし得る役割に関する分析結果を反映する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### （１） 業務完了報告書

2026年9月11日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### （１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

### （１） 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は2026年7月19日～8月8日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定して

います。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 地下水開発 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：無し
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：無し

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ第二チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・本事業にかかる要請書
- ・本事業にかかる事前現地調査報告書
- ・ケニア共和国 より良い生活のための地方水衛生実施能力強化プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

② 本業務に関連する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ケニア共和国 より良い生活のための地方水衛生実施能力強化プロジェクト 事業事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023\\_202207733\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023_202207733_1_s.pdf)

- ・ウガンダ共和国 西ナイル地域における持続的自然資源管理と難民・受入

コミュニティの調和のとれた共存促進プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000052906.pdf>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。  
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタン

トの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上